

第7回 津波避難施設の整備に関する検討委員会 議事録

日 時 平成25年3月25日（月） 17：30～18：30
会 場 青葉区役所4階第1・第2会議室
出席委員 今村文彦委員、小野吉信委員、折腹実己子委員、齋藤純子委員、佐藤健委員、
佐藤美恵子委員、武田美江子委員、徳永幸之委員、平山新悦委員
[9名（欠席委員2名 越村俊一委員、増田聰委員）]
仙 台 市 奥山市長、高橋消防局長
事 務 局 谷口消防局次長、小野消防局参事、齋藤防災企画課長、平減災推進課長

- 議 事
- 1 開会
 - 2 あいさつ（市長）
 - 3 議事
 - (1) 確認事項
 - ・第6回検討委員会における委員意見への対応（案）
 - (2) 審議事項
 - ・津波避難施設の整備に関する基本的考え方（素案）からの主な変更点（案）
 - ・津波避難施設の整備に関する基本的考え方（素案）からの主な変更点（新旧対照表）（案）
 - ・津波避難施設の整備に関する基本的考え方（案）【概要版】
 - ・津波避難施設の整備に関する基本的考え方（案）
 - (3) その他
 - 4 あいさつ（消防局長）
 - 5 閉会
- 配付資料
- 1 第6回検討委員会における委員意見への対応（案）
 - 2 津波避難施設の整備に関する基本的考え方（素案）からの主な変更点（案）
 - 3 津波避難施設の整備に関する基本的考え方（素案）からの主な変更点（新旧対照表）（案）
 - 4 津波避難施設の整備に関する基本的考え方（案）【概要版】
 - 5 津波避難施設の整備に関する基本的考え方（案）
- <参考資料>
- 1 津波避難施設の整備に関する基本的考え方（案）概要

1 開会

○今村議長

定刻となりました。第7回津波避難施設の整備に関する検討委員会を開催したいと思います。
初めに、定足数の確認を行います。事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

定足数でございますが、本日は、現在のところ全11名中8名の委員の皆様にご出席をいただ

いてございまして、定足数を満たしていることを報告いたします。また、折腹委員からは、遅れて到着する旨のご連絡をいただいてございます。なお、越村委員及び増田委員からは、欠席する旨のご連絡と併せて、本日の審議について議長に一任される旨のご連絡もいただいたござりますので、申し添えさせていただければと存じます。以上でございます。

○今村議長

続きまして、本日の議事録の署名委員の指名でございます。名簿順で佐藤健委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○佐藤健委員

はい。

○今村議長

よろしくお願ひいたします。

2 あいさつ（市長）

○今村議長

それでは開会にあたりまして、市長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします

○市長

本当に、今日は第7回ということでございますが、昨年の6月に始まりました「津波避難施設の整備に関する検討委員会」、10ヶ月の間に7回という大変ハードなスケジュールでご審議をいただいたところでございます。私もそうですが、あれだけのすごい津波を経験した後で、たくさんの方々が安全に逃げられる避難施設というのは、一体どういうものをどう考えたらいいのか、ある意味で雲を掴むような課題だという面もあったのではないかと思います。しかしながら、委員長以下、皆様の様々なご議論の中で、課題を切り分けていただいて、こういう場合についてはこういうところの整理、こういった場合はこういった考え方、いろいろ議論を深めていく中で、市民の皆様も本当にこの課題について、大きくご関心を深めて下さったと考えております。私自身も特に中間案の発表以降は、様々な地域において、「実は私はこう思うのだが、市長はどう思う」とか、「いやいや今それは検討委員会でご議論しておりますから」とか、いろいろなやりとりがあったところでございました。

この度、今までの議論を踏まえまして、「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」をおまとめいただくということでございます。まさに復興の進捗そのものと並行して行ってきた検討でございますので、ご苦労も多かったことと思います。復興はまだまだ続いてまいりますが、その中で、こうした避難施設の建設についての様々な国の予算も、当初よりは大分使える幅が広がって、私としても、整備に向けてのひとつの財政面での明るさも見えてきたかという面もございます。多くのご苦労いただいたご審議でございますので、しっかりとそれを尊重させていただいて、復興計画の中できちんと取り組んでまいりたいと思っております。

今日は最終回ということになりますので、御礼方々ご挨拶をさせていただきました。本当にありがとうございます。

○今村議長

ありがとうございました。市長はこれから所用がございますので、これで退席させていただきます。まことにありがとうございます。

○市長

申し訳ございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

<奥山市長、退席>

3 議事

(1) 確認事項

○今村議長

それでは本日の議事に入りたいと思います。お手元の次第を見ていただきたいと思います。本日の議事は(1)から(3)までございます。まず、(1)前回の第6回検討委員会における委員意見への対応(案)ということで、事務局から資料に基づいてご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局

資料1をご覧下さい。前回の第6回検討委員会における委員意見への対応についてご説明をさせていただきたいと存じます。大きく5項目ほどございます。

まず、1番の「津波避難施設の整備に関する説明会の実施状況について」に関するご意見でございます。折腹委員、齋藤委員、増田委員からそれぞれご意見等をいただいてございまして、これについては、前回の検討委員会の中でご説明をさせていただいてございます。

続きまして、2番の「対応の方向性及び主な変更点」に関するご意見でございます。5つほどございまして、基本的には、資料に基づいて、どういう考え方で数値を決定したのか、こうした場合にどのように考えるか、これまでの確認といった部分が様々ございましたので、前回の議論の中で、様々な方向性についてご確認をさせていただいてございます。

続きまして、3番の「避難行動シミュレーションの追加ケースによる再確認について」に関するご意見でございます。徳永副委員長からシミュレーションの解釈の補足に関するご意見をいただいてございまして、これについては、今回の最終案の中で文章の追記をさせていただいてございます。

続きまして、4番の「津波避難施設の整備に関する基本的考え方[修正案]」に関するご意見でございます。3つほどございまして、基本的には文章の表記、誤解を生まないような表記、または、本来の目的に沿った表記についてのアドバイスをいただいてございまして、これについては、できる限り資料の中で、表記の修正等をさせていただいてございます。

最後に、5番の「その他」で、今村委員長から避難ルールについてのご意見をさせていただいてございます。これについては、「基本的考え方」の策定以降も取り組みを進める必要があるということで、対応方針として記載させていただいてございます。

資料1については以上でございます。

(2) 審議事項

○今村議長

ありがとうございました。前回の検討委員会における各委員からのご意見、対応をまとめさせていただきました。ご確認いただきたいと思います。何か修正等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの原案どおりに進めさせていただきたいと思います。

それでは(2)審議事項に移りたいと思います。全部で4つございます。1つ目が、基本的考え方(素案)からの主な変更点でございます。2つ目が、基本的考え方(素案)からの主な変更点の新旧対照表でございます。3つ目が、基本的考え方の概要版でございます。最後が、基本的考え方の本編でございます。それぞれ4つの資料をまとめてご説明いただき、審議をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局

資料2から資料5まで順にご説明をさせていただきます。このうち、資料2と資料3は、素案からの主な変更点でございまして、資料4と資料5では、変更点をどのように反映させたかというところを順にご説明させていただければと考えてございます。

資料2をご覧下さい。津波避難施設の整備に関する基本的考え方（素案）からの主な変更点でございます。これについては、前回住民説明会等でご意見を取りまとめたカテゴリーに沿って、それぞれ修正した部分をまとめてございまして、大きく6項目ほどございます。

まず、1番の「計画の位置付け等について」は、前回のご説明のとおり、本市の地域防災計画との関わりについて、必要な記載を行ってございます。地域防災計画においても、基本的考え方を位置付けてございまして、実行性を高くするために、それぞれの計画の繋がりを確保したものでございます。

次に、2番の「津波避難施設について」は、特に「(1)設備設置例の追加」の中で、トイレについて、住民説明会で様々なご意見がございましたので、設置例として追記させていただいてございます。

次に、3番の「避難道路について」は、特にこの部分は、「(1)施設の配置と道路ネットワークの設定の追加」において、避難施設と道路ネットワークの設定を図で示すといった形で、主要避難道路以外も使うということを明記してございます。

次に、4番の「避難時の移動手段（徒歩・自動車等）について」は、特に「(2)円滑に避難するための考え方の追加」において、前回の検討委員会の中で、住民説明会の意見と、さらにそれに伴って、追加で効果確認を行った部分を合わせ、また更に、説明を丁寧にするといった対応を行ってございます。

次に、5番を省略して、6番の「地域による避難計画作成、避難訓練の実施について」は、これまでの検討委員会での意見を踏まえた形で修正を行ってございます。

また、こうした取り組みを行うためには、人の育成も重要でございますので、本市で行っている、例えば仙台市地域防災リーダーなどの事業等ともリンクしながら、必要な対応を行ってまいりたいと考えてございます。資料2については以上でございます。

続きまして、資料3をご覧下さい。素案と最終案の主な変更点の具体的な記載事例でございます。先ほど、資料2を用いて主な変更点の内容についてご説明させていただきましたので、細かい説明は省かせていただきまして、特に、先ほどの自動車避難の考え方を丁寧にご説明するところについては、右下に数値の設定の根拠であるとか、少しずつでも自動車の利用者数を減らしていくきたいということについて、目標としているところについて細かく記載してございます。資料3については以上でございます。

続きまして、資料4をご覧下さい。「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」の概要でございます。

まず、文字については、赤字が修正箇所でございます。例えば「第3章 施設の要件等に関する事項」の「3.4 施設の配置と道路ネットワークの設定」では、「施設の配置」のみの記載に「道路ネットワークの設定」と追記してございます。

また、図については、いくつか簡単な修正を行ってございます。例えば、「2.4 避難行動の考え方」の右下に簡単な模式図がございます。これは前回まで、県道塩釜亘理線と主要避難道路の部分だけを使ってご説明してございますが、道路ネットワークの中で、一般市道等を活用することも明記してございますので、図においても、一般市道等を追記してございます。

また、「第3章 施設の要件等に関する事項」の「3.2 避難道路の考え方」においては、①

道路ネットワークの設定の図について修正してございます。主要避難道路は、これまで3本、そこは変わらない訳でございますが、一般市道等のネットワークを加えてございます。また、解説の部分で赤字で記載してございますが、「3本の主要避難道路の他、避難経路として既存の市道等を活用することを前提とする」といったことも加えてございます。

また、「3.3 施設整備の考え方」と「第5章 おわりに」の間の枠囲の中で、避難行動シミュレーションの考え方、自動車避難の割合を20%程度とする根拠、その割合を避難完了率を上げるための目標として設定したことについて明記させていただいてございます。資料4については以上でございます。

続きまして、資料5をご覧下さい。「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」の本編でございます。ここについても、先ほどのご説明のとおり修正を行ってございますが、概要を申し上げます。

まず、17頁の「3.4 施設の配置と道路ネットワークの設定」でございます。基本的な市の施設や、新しく避難施設の配置を検討する大まかな場所について、図として掲載しております。また、関連して、18頁等で必要な修正を行ってございます。

続きまして、24頁の「第5章 おわりに」でございます。避難行動シミュレーションによる検証の部分について、住民説明会や、第6回検討委員会のご議論を踏まえた形で、必要な修正を行ってございます。

24頁は、先ほど概要版にてご説明のとおりですが、25頁で、避難行動シミュレーションによる検証（その2）として、徒步避難の有用性の検証結果を追加する形で、必要な事項を記載しております。また、最後の部分に、円滑に避難するための目指すべき方向性について、前回のご議論等を踏まえて必要な事項の修正を行ってございます。

以上、資料2、資料3、資料4、資料5を用いまして、大まかな変更点と具体的な変更の概要についてご説明を申し上げました。以上でございます。

○今村議長

ありがとうございました。主な変更点ということで、その項目を資料2と資料3、具体的な結果の反映、これが資料4と資料5でございます。特に赤字が今回の変更点でございます。以上の説明に関して、質問、コメント等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。特に、資料4と資料5は、皆様方からご意見をいただき、最終形になっているかと思います。改めてフレッシュな目で見ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

私から一点申し上げます。資料4の「第5章 おわりに」において、自動車と徒步の避難割合の話があり、その説明資料として図を掲載しておりますが、これは、今回ご提案する目標でありまして、むしろ資料5の25頁にある、自動車での避難割合を2割、4割、7割とした図が、避難しにくいという結果であり、根拠としてはこちらの方が分かりやすいのかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

この部分については、今回の議論の中で津波避難施設の基本的な配置案をまとめ、一定程度効果を確認しているところを申し上げるつもりで、こちらの図を採用してございます。

資料5の25頁、前回の議論の部分を追記しているところについては、今後の避難ルールの作成、避難計画の作成や、避難訓練の中で、徒步避難の有効性について住民の方々に直接ご説明し考えていただくような機会で活用したいと考えてございまして、このような図の採用の仕方にしておりますが、そのあたりはいかがでございましょうか。

○今村議長

いかがでしょうか。資料4で、案としては自動車避難割合の目標値を掲載しております。一方で、資料5の25頁の方は、自動車避難の割合が高くなるとかなり避難が難しいという根拠を示している訳ですが、徳永先生いかがでしょうか。原案の方がよろしいでしょうか。

○徳永副議長

確かに、車が多くなった場合に逃げ切れないということも、どこかで伝えておきたいと思います。どちらのグラフを使うかについては、細かく区域分けしたグラフを載せたら見づらいという印象はあるとは思いますが、委員長が言われるように、それを出しておいて、目標の20%であれば大丈夫ですよという言い方でも良いのかという気はします。

○今村議長

根本的に「第5章 おわりに」で、まとめとして図が少し小さいというのは否めません。むしろ、こちらの図を見て下さいという言い方でもよいのかと思いますが、いかがでしょうか。各委員の皆様、いかがでしょうか。

はい、斎藤委員、どうぞ。

○斎藤委員

私も、概要版を見ると、やはり第4章、5章は見づらいです。第3章のところをもう少し狭めたりすることによって、大きいスペースが下の部分に取れるのではないかと思います。これだと字が多くて、細かくて、読むのを止めてしまう方も出てくるかという気がしました。

○折腹委員

私も同じように、やはり字が小さくてよく見えないと思います。「第5章 おわりに」で伝えたいことは、車での避難ができるだけしないようにということが中心ですので、それがどこかにきちんと言葉で分かりやすく入っている方が良いのではないかと思います。それであれば、資料5の25頁に赤枠でしっかりと書いてありますので、そのような内容が分かるように、分かりやすく示していただいた方が良いように思いました。

○今村議長

ありがとうございました。いかがでしょうか。このようなご意見も反映していただき、事務局でご検討いただければと思います。

○事務局

今いただいたご意見で、特に文字の大きさについては、ご検討いただいた内容が多岐にわたり、その概要を伝えるところで、少し文字が多くなっているところがありますが、スペース、余白等を調整しながら、できるだけ大きな文字になるようにしたいと思います。

それから、「第5章 おわりに」の図の使い方等については、基本的に伝えたいことは一緒でございますので、議長と別途ご相談させていただく形で調整したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○今村議長

はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。内容に関してはかなり詰めておりますので、今のような件でもよろしいかと思います。最終的に、これを市民の方に見ていただきますので、より分かりやすく、活用されやすいものにしていきたいと思います。いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

○徳永副議長

資料4の右下の図で、一般市道等と県道塩釜亘理線の関係なのですが、物理的には繋がっているのでしたでしょうか。避難としては縁を切っておきたいかという感じもしたのですが。

○事務局

こちらの一般市道等でございますが、県道塩釜亘理線のかさ上げした部分と平面的に繋がっている箇所が何箇所かは出てくると思いますが、全てではありません。ただ、現道の塩釜亘理線そのものは、側道として残るということもありますので、そちらの方とは繋がっているという形になります。

○徳永副議長

そういう意味で、県道を使う人がこれを見たときに、一般市道等も使っていいのだというふうに見えなくもないで、あえてここは縁を切っておいてもいいのかと思います。

○事務局

その部分については工夫させていただければと思います。誤解がないように、矢印の太さを変えて分かるようにしたつもりではありますが、なお表記の仕方を工夫させていただければと考えてございます。

○今村議長

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。図というのは非常に難しく、ただ、重要ですから、中身が分かるように工夫していきたいと思います。

よろしければ、資料2から資料5をご承認いただいたということで、また、最終的なレイアウトとか表現方法に関しては、事務局と詰めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、この検討委員会は本日を最終回とさせていただく訳でございますが、委員の皆様方お一人一人から、これまでの検討委員会を通じたコメント、また、ご要望も含まれるのかと思いますが、いただきたいと思います。最後に副委員長と委員長からの挨拶をさせていただきたいと思います。

ご発言の順番ですが、分野のこともございますし、まず最初に防災教育も含めたご専門の立場から、佐藤健委員から一言いただきたいと思います。お願ひいたします。

○佐藤健委員

後半少し欠席させていただいて申し訳ありませんでしたが、この検討委員会で貴重な経験をさせていただきましてありがとうございました。

今回の基本的考え方に基づいて、実際に津波避難施設も整備されていきますし、それに合わせて避難計画や避難訓練が対象地域で展開されていくと思いますので、そちらのフェーズでも、何らかのご協力、関わり方をさせていただければと思っているところです。どうもありがとうございました。

○今村議長

ありがとうございました。次に、福祉教育等のご専門の立場から折腹委員、また斎藤委員、武田委員、この順番でお願いできればと思います。まずは、折腹委員、お願ひいたします。

○折腹委員

私は、高齢者の分野からということで、関わらせていただきました。

特に、今回の東日本大震災においては、高齢者の方々の犠牲者がとても多かったことに、とても残念に思います。また同じようなことが起きる可能性もあるということで、そういった時に、こういう津波に対する避難施設が身近にあって、そこへきちんと誘導があって、命が助かるような、本当にこの計画がきちんと活かされるようになっていくことが必要だというふうに思っております。今後、高齢者、要支援者の方々の数も増えていますし、地域的にも非常に高齢化率が高まっていると思いますので、この計画、内容については、これからもいろいろ定期的な見直しを図りながら、より具体的に、実効性のあるものに、特に訓練・

や、地域の方々に対する教育、そういったところで活かされればというふうに思います。

いろいろ勉強になりました。ありがとうございました。

○今村議長

ありがとうございました。それでは、齋藤委員、お願ひいたします。

○齋藤委員

私は、子供と、子育て中のママやパパというところも含めての立場での参加だと認識しておりまして、細かいこともいろいろと反映させていただいて良かったです。分からぬことがたくさんあって、また、学者さん方が大勢いる中で、正直なところ緊張したのですが、解析をはじめ、いろいろなことを数字的に、学問的に整理していくことの大切さを確認できました。それから何よりも、平山委員を始め、津波で被災された皆様との立場の違いで、いろいろとお互い意見を交換できたこともすごく大きかったと思います。私達が知らなかつたことを、またひとつ教えていただいて、これから復興を一緒に考え取り組んでいきたいと思いました。ありがとうございました。

○今村議長

ありがとうございました。それでは、武田委員、お願ひいたします。

○武田委員

私は、若林区の福祉グループ、町内会、そのような立場で考えさせていただいたというふうに思っています。でも、こんなに大変な作業は、私どもがさせていただいているのだろうかというふうに思ったのも事実です。この検討委員会で、もし私達が避難するとすれば、実際に避難する立場という考え方で見えてきたような気がいたします。私が思うのは、確かに素敵な素晴らしいものは作られたとしても、果たしてこれを機能させるために地域住民の方々にどのように伝えていくのか、意識付けさせていくのかということが、これから大切なことになってくるかと思います。もちろん個々に自分達の安全は自分達で守るというのが基本にあったと思いますが、地域として町内会や学校との連携、また、その職にある方々、施設を上手に使えるような、そんな自助・共助というのでしょうか、それもしっかりとこの中で皆様にお伝えしていく必要があるだろうというふうに考えたところでございます。

本当にいいお勉強をさせていただいたというふうに思います。いざという時にこれが活かされるようになりたい、そんなふうに思っているところです。

○今村議長

ありがとうございました。次は、地域防災の立場から小野委員、平山委員、佐藤美恵子委員、この順番でお願いしたいと思います。まずは、小野委員、お願ひいたします。

○小野委員

私は、若林区の被災者代表という形で、今回このような有識者の方々からなるメンバーの中に入れていただきまして、本当にありがとうございます。

正直、私にはできないのではないかとも思っていましたが、いろいろ意見を聞かせていただいたり、それを持ち帰って地域の方々といろいろ話したりして、今までの防災に関する認識がかなり地区全体として変わってきました。今回の教訓を踏まえまして、身近に高台があれば、もっと命が救われたのではないかという意見がかなり出ましたし、それから、今後整備予定の津波避難施設について、単なる高台ではなく、地域で有効活用できるような形にしてほしいという意見もかなり出ています。特に、2階か3階建ての集会所兼用型で、1階を直売所にするとか、少しでも他の地域から来てもらって活性化する形とか、いろいろなまちおこしの一環として、単なる一時避難所的な施設だけではなくて、有効活用ができるいかと

ということで、これからまた地域と話をして、アイディアを出していきたいと思っています。

本日で7回目ということで、いろいろ関わらせていただきまして、ありがとうございます。少しでも早く、そうした施設が整備されて、少しでも安心して暮らせるような形で取り組めればいいと思っております。

また、津波情報伝達システムが町内に3箇所整備されまして、この前も12時と同時に試験放送を聞きましたが、風向きによって聞こえ方が若干違いますが、いろいろな意味で周知ができ、今までよりも早く避難できやすい環境になるのではないかということで、地域住民共々大変感謝しております。

今後もよろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

○今村議長

ありがとうございました。次に、平山委員、お願ひいたします。

○平山委員

私の場合は、私自身が被災しまして、非常に大変だということを認識させられたというか、そのようなことで宮城野区から、そして仙台市から、検討委員にということで、検討委員会の一員になりましたが、立派な先生方がいる中で、なかなか大変でございました。それでも地域の代表としてやっていくためにはということで、どのようにしたらいいか、これから生き方として、災害に対してどういうことを行えばいいか勉強をさせられました。

本日7回目ということで検討を終える訳ですが、我々が検討してきたことを目で確かめられる状態がいつになれば実現するのか、そして、津波避難施設が整備されてから、住民はどのように理解できるのかということが、少し不安に思っています。こうしたこと、この検討委員会で意見を出させていただいたことなども十分考慮いただいて、なるべくそういうことを現実できるような体制にもっていっていただければ非常にありがたいと思っております。

10ヶ月程でしたが、非常にいい勉強をさせていただきました。本当にいろいろありがとうございました。

○今村議長

ありがとうございました。次に、佐藤美恵子委員、お願ひいたします。

○佐藤美恵子委員

私は、婦人防火クラブの支部長をしておりまして、また、被災した地域の代表ということで選ばれたと思っています。

今ひとつ気になっているのが、津波情報伝達システムです。聞こえる内容が、何を言っているかよく分からぬという状態でしたので、やはり誰が聞いてもこれは大変なんだということがすぐわかるように、具体的にサイレンとかで知らせたりすることも大事なのではないかと思います。

それと、もうひとつは、シミュレーションについてです。自動車避難を抑制するために地域での避難ルールを設定して、それを住民に定着させるまで繰り返し継続して訓練をして、自動車避難の割合を20%に近づけるようにしなければならないのではないかと思います。地域の方々のご意見を聞くと、車は財産だし、避難所に入れなかつた場合は車の中にいることもできますし、車はすごく大事なんですね。それで、いち早く西の方へ行くという心理が働くと思うんです。だから、それをどうやって住民に周知させて広めていくかということが、すごく大事なのでないかと思いました。

私など、このような場でお役に立てたかどうか分かりませんが、いいお勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

○今村議長

ありがとうございました。続きまして、徳永副委員長からご挨拶をお願いいたします。

○徳永副議長

私の場合、交通シミュレーションの方を主に関わらせていただきましたが、短期間で、これだけのケース数、後半になってからもかなりのケース数を追加したということがありました、よくこれだけの時間でシミュレーション結果をまとめていただいたと思いますし、そういう面で市の担当の方々、それからコンサルの方々に御礼申し上げたいと思います。

シミュレーションというのは、あくまでもいろいろな仮定を置き、いろいろなパラメーターの設定をし、その上で出てきたひとつの例ですので、そのあたりを調整すれば、いろいろな結果が出てきます。その中でどのような結果、どのような値を使ったものを皆様方にお見せすればいいのかというあたりで迷った部分が多々ありました。

特に当初は、かなりスムーズに逃げれるという結果が出てくるものですから、どうしてこんなにスムーズにいくのかと、設定条件を確認すると、コンピューターの中では、やはりかなりお互いに譲りあって、非常に秩序だって動いており、そういう状況ですときちんとうまく逃げ切れるということでした。しかし、震災当日の様子でしたり、あるいは降雪時の市内の渋滞状況を見てみると、こんなにはうまくいかないだろうということがあるんですが、ではそれをどうやって再現するかとなると、実はコンピューターの中では難しいんですね。そういう意味で配慮はしましたが、それでもかなり秩序だって譲り合い精神の中で逃げているという状況で、この結果が出てきたということです。

そのあたりを、検討委員会の委員の方々、あるいは説明会の方で実際に車の挙動を見ていたいの方々は、実際こんなにうまくはいかないのではないかということを感じていただいて、車で逃げるということは大変なんだということを十分認識していただいたと思うんですが、それが一般の人々にどれだけ伝わるかというあたりがやはり一番懸念しているところです。

実際、昨年12月7日に地震による津波警報が発表された際の道路の渋滞状況を見ても、震災から2年経って意識が大分変わってきているのではないかと感じます。さらに3年、5年と経ち、かさ上げ道路等ができる、かなり守られているという状況になってくれば、避難する時間が遅れてくるという問題も出てきますし、大変なんだろうと思います。

そういう意味で、今回の報告書の中でも、継続的に避難訓練を行ったり、継続的に検討を進めていくことの重要性を書いていただきましたが、まさにそのようなことの中で、自分達の地域は自分達で守る、自分の命は自分で守るということを徹底していただければありがたいと思っております。

この10ヶ月ありがとうございました。

○今村議長

皆様ありがとうございました。最後に私からもご挨拶させていただきたいと思います。

資料4を改めて見ていただきたいと思います。今回皆様方のご協力によりまして、第1章から第5章までまとめさせていただいた訳でございます。本来であれば、施設の整備でございますので、第2章、第3章、いわゆる施設のための諸条件とか要件、これで条件設定としていい訳でございますが、今回様々なメンバーの方々に参加していただいて、第4章で周知・啓発、また利用についても入れていただき、これは非常に大きな意義があるかと思います。最後に「第5章 おわりに」ということで、まとめさせていただいた訳でございます。

それに加えまして、思い出していただきたいのですが、現場見学と一緒にさせていただいて、具体的な津波避難施設を見させていただいて、また階段の幅のご指摘とか、やはり現場を見

て一緒に考えることは重要だと思うところはありました。

そういうことも踏まえまして、今回の基本的考え方がまとまったと思います。

また、住民の方々への説明会を開催していただきまして、この素案に対するコメントも様々いただいております。ある程度は反映させていただいたと思いますが、まだ課題としては残っている訳でございます。

しかしながら、こういう形で第5章までまとめたというのは非常に大きな第一歩を踏みこめたと思います。被災地でございます仙台市で、このような基本的考え方をまとめたというのは意義がございまして、今後、他の沿岸の地域、また日本の他の地域に非常に説得力ある内容で見ていただけるかと思います。

我々は、本当に大きな犠牲を払いました。しかし、それを二度と繰り返さないという気持ち、または理念のもと、まとめていただいたものになります。

命を守る施設というのはどういう条件が必要なのか、また、それを具体的に実践させるためにはどういうものが必要なのか。「継続的な」というキーワードもいただきましたし、もう一つは「連携」であるかと思います。学校との連携また地域との取り組みに対する支援と連携、こういうことも具体的に書き込んだと思っております。

今後はどのような整理になるのか、期待の声もいただきました。この基本的考え方を常に持っていただき、住民の方々と対話し、また、予算要求などに活用いただきたいと思います。

7回ということで、本当にたくさんご議論をいただきまして、特に、議論が進んだのは、事務局が真摯に委員の方々のコメントを受け取って、常にその対応を考えていたいと、これは検討委員会の進め方において非常に良かった点であるかと思います。

今後はこれをもとに、整備計画、また、他地域での貢献が期待されるところでございます。

以上、私からのコメントとさせていただきました。ありがとうございます。

(3) その他

○今村議長

(3) その他でございます。今回の委員会の結果を受けまして、修正等があるかと思います。先ほどの図ですか、そのあたりは議長でございます私と事務局の方で検討させていただきたいと思いますので、ご一任のほどお願ひいたしたいと思います。

また、基本的考え方を進める上で調整等もございますが、これについても同じように事務局と議長のほうで一任せさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事の一切が終わりました。事務局から何かご連絡等ありましたらお願ひしたいと思います

○事務局

これまでご審議いただき、ありがとうございました。ただいまいただいたご意見等については、津波避難施設の整備を早く進めていく、または、地域の方々にどのように定着させていくかという貴重な内容でございますので、取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。また、今回の資料について、資料4 [概要版]については、皆様からご一任いただいたおり、議長とご相談の上で必要な修正を行い、資料5 [本編]については、基本的にはそのままという方向で進めさせていただきますので、お願ひいたします。

最後に、これまで皆様からいただいたご意見等を踏まえて、検討委員会全体の概要を通して見ていただく形で、今後、いろいろな地域でご説明する内容をご確認をいただければと思います。正面のスクリーンをご覧下さい。お手元の資料としては参考資料津波避難施設の整

備に関する基本的考え方（案）概要になります。基本的には資料4をパワーポイント形式にしたものでございますが、今回の議論を簡単に振り返っていただければと考えてございます。

スライド2番、基本的考え方の構成ということで、「第1章 はじめに」から「第2章 施設整備のための条件設定」、「第3章 施設の要件等に関する事項」、「第4章 周知・啓発に関する事項」、「第5章 おわりに」という5章構成にしてございます。

スライド3番、「第1章 はじめに」においては、東日本大震災で多数の方々がお亡くなりになった教訓等を踏まえた上で、今後の津波避難施設の整備の方向性について整理・検討してまとめたものでございまして、「1.3 策定の経緯」にある様々なことを受けた形での「基本的考え方」として整理し、今回の位置付けを行ってございます。

スライド4番、「第2章 施設整備のための条件設定」の「2.2 徒歩・自動車避難の考え方」においては、左図のとおり、徒歩の場合、津波が短い場合約45分で到達する可能性が高いという想定において、時間をどう配分するかについて、避難を開始するまでの時間を15分以内、高所への避難時間を15分、避難可能時間は15分くらいになるといった中で、避難可能距離についても500mから900m程度と設定し、また、自動車の場合、避難開始時間と避難可能時間を、右図の形で設定することをご議論させていただいてございます。

スライド5番、「2.3 人口想定の考え方」等についてもご議論してきたところでございます。

スライド6番、「2.4 避難行動の考え方」においては、対象エリア内にその避難者の方々が徒歩で避難する、または自動車をどういった場合に使うのが効果的かについてまとめてございます。右下に、先ほどご指摘をいただき、少し修正するところはございますが、こうしたことを踏まえて、適時適切に、確実に避難することを一定程度まとめたところでございます。

スライド7番、「第3章 施設の要件等に関する事項」における「3.1 施設の要件」においては、命を永らえるといった観点から、避難施設の必要な広さ等についての基準をお示しし、また構造の考え方についてもご議論させていただいてございます。

スライド8番、設備の考え方、要援護者への配慮のあり方等においては、特にトイレ、スロープやその幅等についても盛り込んでございます。

スライド9番、「3.2 避難道路の考え方」においては、先ほどのご説明のとおり、3本の主要避難道路の他に、既存道路の市道等も活用することを前提とすることについて、修正を図ってまとめてございます。

スライド10番、「3.3 施設整備の考え方」においては、順序だって施設整備を考えていくことについてまとめてございまして、一番重要な津波からの避難の考え方から、避難行動シミュレーションによる施設配置案の効果検証までを、この検討委員会の中で議論したという位置付けになってございます。

スライド11番、12番、「3.4 施設の配置と道路ネットワークの設定」においては、以上に基づいて、各エリアをそれぞれに区切り、避難道路の設定の仕方、避難施設整備の配置の考え方をまとめて、地図に大きな場所をお示ししてございます。

スライド13番、「第4章 周知・啓発に関する事項」においては、確実に避難するためには施設整備だけでは十分ではないというのが、検討委員会におけるひとつの大きな議論または結論でございまして、整理してございます。特に、施設整備といったハード面と合わせて、ソフト面として情報を「知る」、「避難する」、事前に「知っておく」ことがそれぞれあるということで、それを具体的な行動にどうつなげるのかといった中で、下の図にあるとおり、避難計画を作ることが必要でございます。これについては、地域の方々に、避難ルールの考え方、たたき台のようなものをお示しした中で、地域に合わせたものをアレンジしていただくこと

が必要だと考えてございます。今後も、施設整備を行っていく中で、地域の方々と話し合いをすることもございますが、このパワーポイントとは別に資料を作つて皆様にご参加いただけるような方法も検討してございます。また、地域の中で避難訓練等を行つて必要がございますので、施設整備と合わせた避難訓練についても、地域の方々ととともに取り組んでいくといったことを含めてございます。

スライド14番、「第5章 おわりに」においては、先ほど図の出し方や文字の大きさ等について指摘をいたしましたところでございますが、避難行動シミュレーションによる効果検証を行つてございます。このシミュレーションは、先ほど徳永副委員長からもお話がありましたとおり、いろいろな制約のもとで設定してございますので、住民の方々から、こんなにうまくいくはずないというお話をいたしましたところでもございますが、ひとつの検証のあり方ということでございます。

ここで、以前にもご覧いただいた動画をもう一度再生いたします。自動車と歩行の方々、それぞれの視点からすると、それぞれの形になりますが、実際に歩行と自動車を組み合わせてシミュレーションを行い、それを動画にすると、このような形になります。それぞれの避難の仕方がそれぞれの避難を阻害しないよう、円滑に避難するにはどうすればいいか、地域で考えていく必要があるということを把握してきたところでございます。こうした動画については、今後も住民説明会等において、皆様に避難のあり方を考えていただくという点で活用していきたいと考えてございます。

スライド15番、「円滑に避難するために」でございます。皆様からご挨拶等でご意見をいたしましたが、津波避難施設の整備は、津波から確実に命を守るといった観点で対応を考えてございますので、市民ひとりひとりの取り組みを継続的に呼びかけていくこと、それは、こうしたパワーポイントだけではなくて、いろいろなやり方を工夫しながら、継続的に取り組んでいくということを、市民ひとりひとりの取り組みに繋げていく努力をしていきたいと考えてございます。

スライド16番、「今後の予定」でございます。左側の矢印にお示ししてございますが、現在「津波からの避難の手引き（暫定版）」を市内全世帯の方々にお配りしてございます。今後、津波避難施設を整備していく中で、こうした場所を避難施設として使えるということを含め、必要な改訂を適宜行う必要があります。一方で、右側に平成25年度以降の津波避難施設、避難道路の事業のあり方について簡単にお示ししてございますが、来年度以降なるべく早く、こうしたものができるよう詳細の検討を行つていただきたいと考えてございます。

なお、津波避難施設を整備していくには一定の時間を要しますが、そうした中で地域の方々とともに避難計画を作成する、または避難訓練を実施するといった取り組みを継続的に行つていただきたいと考えております。

こうしたことを含めて、津波避難施設の整備、津波が来た際に命を確実に守るという方向に繋げていきたいと考えてございます。以上でございます。

○今村議長

ありがとうございました。それでは審議の方は以上で終わります。

最後に、消防局長にご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 あいさつ（消防局長）

○消防局長

消防局長の高橋でございます。津波避難施設の整備に関する検討委員会の終了にあたりま

して、一言御礼の言葉を述べさせていただきます。

委員の皆様には、昨年6月の第1回検討委員会からこれまで、仙台の地域実情等を踏まえまして、徒歩、自動車での避難行動の考え方、施設の早期整備や避難ルールの考え方などについて、様々ご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

こうした議論を経まして、このたび津波避難施設の整備に関する基本的考え方を取りまとめていただきまして、改めまして御礼を申し上げたいと思います。

仙台市としては、この基本的考え方に基づきまして、新年度以降、東部地域の再生に向けて、津波から命を守ることができる津波防災に取り組んでまいりたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、今後ともそれぞれ専門のお立場からお力添えを賜れば幸いでございます。

今村委員長をはじめ、これまでの委員各位のご尽力、ご協力に心より感謝を申し上げまして御礼のご挨拶とさせていただきます。これまで大変ありがとうございました。

5 閉会

○今村議長

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の委員会を終了したいと思います。皆様方、誠にありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、全て相違ありません。

平成25年5月10日

議事録署名者

(議長) 今村又三郎
(委員) 竹藤 健